

2007年6月22日

民主党議員立法

「公立の小中学校等における地震防災上改築又は補強を要する校舎等の整備の促進に関する臨時措置法案」（学校施設耐震化促進法案）の提出について

民主党ネクスト文部科学担当
藤村 修

●提案の理由

学校施設は、子どもたちの学びの場、生活の場であると同時に、災害時における地域住民の緊急避難場所としても活用されている。しかし、とくに公立小中学校施設における耐震化の状況は遅々として進んでおらず、学校施設の耐震化への取り組みは喫緊の課題である。

こうした問題意識のもと、民主党は過去2002年155臨時国会及び2006年164通常国会の二度にわたり、学校施設の耐震化を促進するための法律案を提出してきた（いずれも審議未了）。

先ごろ、文科省が毎年度実施している「公立学校施設耐震改修状況調査（07年4/1現在）」結果が公表された。これによれば、公立小中学校施設のうちで耐震性に劣るといわれる建物（昭和56（1981）年以前建築）の34.8%で耐震改修を終えておらず、加えていまだに耐震診断すら行っていない施設も6.6%あったという状況が明らかにされた。

厳しい財政状況ではあっても、子どもの命を守る、そして地域住民の安全を守るためには、国・地方自治体として学校施設の耐震化促進をはかる必要があるため、民主党として、耐震化を促す本法律案を提出することとした。

●法案の主な内容（添付資料：法案概要、法律案）

- (1) 公立小中学校等の耐震診断を義務化し、経費は全額国庫負担とする。
- (2) 5年間に期間を限定し、地方公共団体が学校施設の耐震改修を行う際には、国負担分をかさ上げする。

●提案者 藤村 修、 松本大輔、 田島一成 各衆議院議員